



CHUO DIGITAL SOLUTION

第43期 定時株主総会 招集ご通知

・株主総会終了後の事業説明会につきましては取りやめさせていただきます。

日時 | 2023年3月24日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議案 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第43期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28
株主総会参考書類	35

CDS株式会社

証券コード：2169

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 雄 太

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】<https://www.cds-japan.jp/ja/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR情報一覧へ」「グループ新情報」を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「CDS」または「コード」に「2169」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

本年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全・安心を最優先に、書面による事前の議決権行使をいただくなど、ご来場については各位でご判断くださいますようお願い申し上げます。

当日、ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
 3. 目的事項
報告事項 第43期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

本株主総会に関するご連絡事項

受付等での検温およびアルコール消毒等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知、議決権行使書用紙をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトまたは東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、第43期定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が緩和されたことにより、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、ロシアによるウクライナへの侵攻の長期化、原油をはじめとする資源価格や原材料価格の高騰など先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは前連結会計年度から引き続きテレワークの実施やTV会議の活用といった柔軟な働き方への取り組みを実施しつつ事業活動を行っております。

当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業を展開し、各事業のノウハウを結集することで、取引先企業における製品開発から試験・解析、製造、販売、サービス保守に至るまでの全工程をサポートしております。また、長年の取引実績を持つ自動車業界をはじめ、FA機器、産業機器、医療機器、情報家電、教育関連など様々な業界に向けてサービスを提供しております。

当連結会計年度の業績におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた経済活動や投資活動が回復基調となってきたことから増収増益となりました。なお、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は最高値を更新しております。

売上高 9,658百万円 (前期比15.4%増)
営業利益 1,550百万円 (前期比48.2%増)
経常利益 1,568百万円 (前期比24.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益 1,006百万円 (前期比21.4%増)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。)

(ドキュメンテーション事業)

売上高は2,954百万円(前期比1.6%増)となり、エンジニアリング事業、技術システム事業と比して増収率は相対的に低くとどまったものの、稼働率が回復したことにより作業効率が向上したため、営業利益は878百万円(前期比11.5%増)の増収増益となりました。

(エンジニアリング事業)

教育関連の受注が好調だったことにより売上高2,321百万円（前期比13.2%増）、営業利益609百万円（前期比21.5%増）の増収増益となりました。売上高、営業利益ともにエンジニアリング事業としての最高値を更新いたしました。

(技術システム事業)

前連結会計年度は、コロナ禍による先行き不透明感から取引先企業において投資が抑制されておりましたが、その抑制が緩和されてきたことなどから、ITインフラ案件やシステム開発案件の受注が増加し、売上高4,435百万円（前期比27.8%増）、営業利益714百万円（前期比78.5%増）の増収増益となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は94百万円であります。

3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より480百万円減少しております。

4. 財産および損益の状況の推移

区分	第40期 2019年12月期	第41期 2020年12月期	第42期 2021年12月期	第43期 2022年12月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	10,665	7,900	8,371	9,658
経常利益（百万円）	1,554	968	1,264	1,568
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	993	693	828	1,006
1株当たり当期純利益（円）	145.66	101.62	121.53	147.51
総資産（百万円）	8,892	8,321	9,398	9,728
純資産（百万円）	6,284	6,585	7,080	7,690

5. 対処すべき課題

(1) 中期経営戦略の遂行

中期経営戦略として、既存事業の継続的な発展および経営体質の強化と併行して戦略的な施策を推進し、バランスの取れた企業構造を形成することを掲げております。

具体的には、「3事業の連携によるグループ経営の実践」「ドキュメンテーション事業における着実な顧客開拓の推進」「エンジニアリング事業における製品・サービスの強化」「技術システム事業における事業領域の拡充」「持続的経営に向けた人材育成と働きがいのある環境整備の推進」を進めてまいります。

(2) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。人材構成の変化にあわせた多様化を推進することも含め、新卒・既卒を問わず必要な人材を積極的に確保していくとともに、事業の中核を担う人材の計画的な育成をグループ各社で推進してまいります。

6. 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MCOR	165百万円	100%	技術システム開発
株式会社バイナス	50百万円	100%	ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
SAS SB Traduction	200,000ユーロ	100%	技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション
株式会社東輪堂	40百万円	100%	多言語マニュアル制作、各種翻訳
株式会社PMC	30百万円	100%	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社MCOR
特定完全子会社の住所	愛知県岡崎市北野町字二番訳124-1
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	2,200百万円
当社の総資産額	9,130百万円

7. 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ドキュメンテーション事業	製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業
エンジニアリング事業	製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業
技術システム事業	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業

8. 主要な営業所（2022年12月31日現在）

（1）当社

- 本社 （愛知県岡崎市舞木町字市場46番地）
支社 東京支社（東京都港区）、名古屋オフィス（名古屋市西区）
関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）
松本支社（長野県松本市）

（2）子会社

- 株式会社MCOR 愛知県岡崎市
株式会社バイナス 愛知県稲沢市
SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市
株式会社東輪堂 東京都港区
株式会社PMC 東京都港区

9. 従業員の状況（2022年12月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ドキュメンテーション事業	270名	20名減
エンジニアリング事業	90名	1名減
技術システム事業	290名	10名減
全社（共通）	28名	2名増
合計	678名	29名減

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
276名	15名減	37.8才	12.9年

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	60百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円
株式会社名古屋銀行	60百万円
岡崎信用金庫	50百万円
株式会社愛知銀行	50百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 株式に関する事項（2022年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,344株を含む）
3. 株主数 21,315名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
しばぎき株式会社	900,000株	13.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	494,300株	7.25%
CDS従業員持株会	478,594株	7.02%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	453,153株	6.64%
芝崎 雄太	177,200株	2.60%
株式会社愛知銀行	140,000株	2.05%
CDS役員持株会	127,184株	1.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	124,300株	1.82%
芝崎 基次	122,000株	1.79%
芝崎 恭子	92,000株	1.35%

- （注） 1. 自己株式（104,344株）については、上記の大株主より除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式に関する事項
該当する事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2022年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	芝崎 晶紀	株式会社MCOR 取締役相談役 株式会社バイナス 取締役会長 株式会社東輪堂 取締役 株式会社PMC 取締役
代表取締役社長	芝崎 雄太	ドキュメンテーション事業推進本部長 株式会社MCOR 取締役 株式会社バイナス 取締役 株式会社東輪堂 取締役会長 株式会社PMC 取締役会長 SAS SB Traduction 取締役
常務取締役	和田 隆	ドキュメンテーション事業推進本部東日本統括 株式会社東輪堂 代表取締役社長 株式会社MCOR 取締役 株式会社バイナス 取締役 株式会社PMC 取締役 SAS SB Traduction 取締役
取締役	中嶋 國雄	経理・財務部長 株式会社MCOR 取締役 株式会社PMC 監査役
取締役	高橋 哲也	ドキュメンテーション事業推進本部西日本統括 兼 関西支社長 兼 広島支社長
取締役	渡辺 亙	エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス 代表取締役社長
取締役	太田 晃	技術システム事業推進本部長 株式会社MCOR 代表取締役社長
取締役	舞田 浩子	ドキュメンテーション事業推進本部中日本統括 兼 松本支社長

地位			氏名			担当および重要な兼職の状況
取	締	役	伊藤	善文		旭産業株式会社 社外取締役
取	締	役	鎌田	俊		
取	締	役	岩堀	剛士		
常	勤	監査	伏見	眞		
監	査	役	山崎	達彦		
監	査	役	埴岡	登		

- (注) 1. 伊藤善文氏、鎌田俊氏および岩堀剛士氏は、社外取締役であります。
2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鎌田俊氏および岩堀剛士氏、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 2022年3月25日付で取締役の担当および重要な兼職を次のとおり変更しております。
- ・芝崎晶紀氏は、株式会社バイナス取締役相談役から同社取締役会長、株式会社東輪堂代表取締役会長から同社取締役、株式会社PMC取締役会長から同社取締役にそれぞれ就任しております。
 - ・芝崎雄太氏は、株式会社バイナス代表取締役会長から同社取締役、株式会社東輪堂取締役から同社取締役会長、株式会社PMC取締役から同社取締役会長にそれぞれ就任しております。
 - ・和田隆氏は、株式会社MCOR取締役、株式会社バイナス取締役にそれぞれ就任しております。
6. 和田隆氏は、2022年7月18日付でSAS SB Traduction 取締役に就任しております。
7. 芝崎晶紀氏は、任期満了により、2022年9月29日付で朝日インテック株式会社の社外取締役を退任しております。

(ご参考) 取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

地位	氏名	特に期待する分野・スキル					
		経営	営業	IT	財務会計	コンプライアンス/ コーポレート ガバナンス	グローバル
代表取締役会長	芝崎 晶紀	○	○			○	
代表取締役社長	芝崎 雄太	○	○	○		○	
常務取締役	和田 隆	○	○			○	○
取締役	中嶋 國雄				○	○	
取締役	高橋 哲也		○	○			
取締役	渡辺 互	○	○				
取締役	太田 晃	○	○	○			
取締役	舞田 浩子		○	○			
社外取締役	伊藤 善文	○		○		○	
社外取締役	鎌田 俊	○				○	○
社外取締役	岩堀 剛士		○		○	○	

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年11月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりであります。

①基本方針の内容

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の支払いは、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とする。取締役の退任時に退職慰労金の支払いはしない。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき、代表権を持つ取締役が委任を受け、報酬諮問委員会への諮問を経てその具体的な内容を決定する。

報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、経理・財務担当取締役および社外取締役で構成し、代表権を持つ取締役から諮問された報酬案について、前記①の決定に関する方針に基づき、審議し答申する。

委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表権を持つ取締役が適していると判断したためであります。

取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は11名（うち社外取締役は3名）です。監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

当事業年度においては、2022年3月18日開催の取締役会にて、個別の報酬額について、代表取締役会長 芝崎晶紀氏に一任し、決定については代表取締役会長から報酬諮問委員会への諮問を経ることの決議がなされております。

なお、当事業年度においては、2022年3月25日開催の報酬諮問委員会にて、代表取締役会長から諮問された報酬案について、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、審議し答申され報酬額を決定しております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。当事業年度においては、2022年3月25日開催の監査役会にて、個別の報酬額について協議し、決定しております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	222,840 (12,150)	222,840 (12,150)	— (—)	— (—)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10,950 (5,700)	10,950 (5,700)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	233,790 (17,850)	233,790 (17,850)	— (—)	— (—)	14 (5)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役伊藤善文氏は、旭産業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊藤 善文	取締役会に出席（17回中、17回出席）し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
取締役 鎌田 俊	取締役会に出席（17回中、17回出席）し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
取締役 岩堀 剛士	取締役会に出席（17回中、17回出席）し、前職で培われた豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かしコンプライアンスやガバナンスをはじめとする指導・助言を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
監査役 山崎 達彦	監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（17回中、17回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、グループ経営会議にも出席しております。
監査役 埴岡 登	監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（17回中、17回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、グループ経営会議にも出席しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役ならびに、子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者であります。なお、保険料については全額を会社が負担しております。

(2) 補償地域と保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2023年1月1日から2024年1月1日であります。

(3) 補償対象

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

(4) 役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ②役員が犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ④役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 かがやき監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,400千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

(注) 1. 当社とかがやき監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるかがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手續きに係る方針

- ・ 当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、毎月開催される取締役会およびグループ経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・ 企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・ 反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・ 愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・ 万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第43期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・ 取締役は、取締役会を17回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、各事業本部長等で構成するグループ経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。

なお、取締役11名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会およびグループ経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

(2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においても、新型コロナウイルス等への対策手段として導入したテレワークを継続し、業務に支障を生じさせない取り組みを徹底してまいりました。法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的を開催しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。
- ・また、当事業年度において、従来から取り組んできた事業活動を通じての社会貢献をはじめ、環境活動、地域貢献活動の根底にある考え方として「サステナビリティ方針」を制定しました。これに関連し、制定時から年月が経過している「企業行動規範」「環境方針」についても、いまの時代に適した表現等のほか、サステナビリティ活動との整合性がとれた内容に改定しました。ESGを経営課題とするサステナビリティ活動を推進することは、SDGsの取り組みだけでなく、企業価値向上や経営リスクの排除につながっていくと考えております。

(3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。
また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

(4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を13回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。
また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

この事業報告に記載の金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,516,162	流 動 負 債	2,025,954
現金及び預金	3,187,171	支払手形及び買掛金	367,248
受取手形、売掛金及び契約資産	2,475,290	短期借入金	270,000
電子記録債権	222,610	未払金	342,263
商品及び製品	84,482	未払法人税等	306,271
仕掛品	287,855	未払消費税等	230,903
原材料及び貯蔵品	9,063	賞与引当金	170,787
その他	254,114	受注損失引当金	3,329
貸倒引当金	△4,425	製品保証引当金	9,483
固 定 資 産	3,211,949	その他	325,665
有 形 固 定 資 産	2,614,403	固 定 負 債	11,279
建物及び構築物	1,531,813	退職給付に係る負債	6,683
機械装置及び運搬具	60,878	資産除去債務	4,443
土地	945,794	その他	152
建設仮勘定	2,050	負 債 合 計	2,037,234
その他	73,866	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	141,115	株 主 資 本	7,673,033
のれん	59,108	資本金	940,327
その他	82,006	資本剰余金	1,171,768
投資その他の資産	456,429	利益剰余金	5,586,868
投資有価証券	85,424	自己株式	△25,930
繰延税金資産	108,920	その他の包括利益累計額	17,843
その他	264,934	その他有価証券評価差額金	13,890
貸倒引当金	△2,850	為替換算調整勘定	3,953
資 産 合 計	9,728,111	純 資 産 合 計	7,690,877
		負 債 純 資 産 合 計	9,728,111

連 結 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,658,439
売上原価	6,458,928
売上総利益	3,199,510
販売費及び一般管理費	1,649,179
営業利益	1,550,331
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	3,809
為替差益	1,178
助成金収入	15,811
確定拠出年金返還金	233
売電収入	2,579
その他	7,201
合計	30,841
営業外費用	
支払利息	2,509
支払融資手数料	6,357
減価償却費	1,802
賃借料	1,725
その他	516
合計	12,912
経常利益	1,568,260
特別利益	
固定資産売却益	1,270
特別損失	
固定資産除却損失	570
減損損失	44,520
合計	45,090
税金等調整前当期純利益	1,524,440
法人税、住民税及び事業税	519,864
法人税等調整額	△1,525
当期純利益	1,006,100
親会社株主に帰属する当期純利益	1,006,100

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,108,781	流動負債	685,091
現金及び預金	2,184,341	買掛金	22,034
受取手形	34,422	短期借入金	270,000
電子記録債権	196,107	未払金	180,148
売掛金	317,382	未払費用	6,908
契約資産	126,512	未払法人税等	41,014
仕掛品	98,533	未払消費税等	51,072
原材料及び貯蔵品	1,325	契約負債	15,268
前払費用	45,248	預り金	56,307
その他	104,907	賞与引当金	28,472
固定資産	6,021,387	その他	13,864
有形固定資産	2,494,917	固定負債	200,000
建物	1,416,020	関係会社長期借入金	200,000
構築物	80,458	負債合計	885,091
機械及び装置	20,877	純資産の部	
車両及び運搬具	4,613	株主資本	8,231,186
工具、器具及び備品	27,818	資本金	940,327
土地	945,130	資本剰余金	1,171,768
無形固定資産	21,813	資本準備金	895,327
ソフトウェア	16,223	その他資本剰余金	276,441
借地権	800	利益剰余金	6,145,021
その他	4,789	利益準備金	11,250
投資その他の資産	3,504,656	その他利益剰余金	6,133,771
投資有価証券	85,424	別途積立金	700,000
関係会社株式	3,251,875	繰越利益剰余金	5,433,771
出資金	100	自己株式	△25,930
繰延税金資産	18,211	評価・換算差額等	13,890
その他	151,895	その他有価証券評価差額金	13,890
貸倒引当金	△2,850	純資産合計	8,245,077
資産合計	9,130,168	負債純資産合計	9,130,168

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,731,146
売上原価		1,671,908
売上総利益		1,059,238
販売費及び一般管理費		750,316
営業利益		308,921
営業外収益		
受取利息	164	
受取配当金	703,810	
受取貸料	91,309	
助成金収入	974	
その他	10,631	806,889
営業外費用		
支払利息	2,812	
貸与資産減価償却費	74,596	
貸与資産費用	18,915	
その他	6,471	102,796
経常利益		1,013,014
特別利益		
固定資産売却益	880	880
特別損失		
固定資産除却損	481	481
税引前当期純利益		1,013,412
法人税、住民税及び事業税	100,060	
法人税等調整額	6,077	106,138
当期純利益		907,273

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

CDS株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員	公認会計士	稲 垣	靖
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	林	幹 根
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年 2 月 15 日

C D S 株式会社
取締役員 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 稲 垣 靖
公認会計士 林 幹 根

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、C D S 株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月16日

CDS株式会社 監査役会

常勤監査役	伏見 眞 ㊟
社外監査役	山崎達彦 ㊟
社外監査役	埴岡 登 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は204,601,680円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	しばぎき あきのり 芝崎 晶紀 (1945年1月20日)	1980年2月 中央立体図株式会社(現当社) 代表取締役社長 1988年8月 株式会社ティーピーエス 代表取締役社長 2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ (現株式会社MCOR) 代表取締役会長 2008年10月 株式会社バイナス 代表取締役会長 2010年3月 株式会社バイナス 取締役相談役 2010年8月 株式会社東輪堂 代表取締役会長 2011年7月 株式会社PMC 取締役会長 2013年3月 株式会社MCOR 取締役相談役就任(現任) 2016年9月 朝日インテック株式会社 社外取締役 2021年3月 当社 代表取締役会長就任(現任) 2022年3月 株式会社バイナス 取締役会長就任(現任) 株式会社東輪堂 取締役就任(現任) 株式会社PMC 取締役就任(現任) 2022年9月 朝日インテック株式会社 社外取締役退任	90,200 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、ドキュメンテーション事業をはじめとする事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有するとともに、代表取締役会長として当社および当社グループの経営全般知識を統括し指揮をとってまいりました。当社取締役会は同氏のリーダーシップの下で経営にあたるのが当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	しばざき ゆうた 芝崎 雄太 (1971年1月27日)	2005年2月 当社入社 2005年10月 当社岡崎IT部長 2008年4月 当社ITドキュメンテーション事業推進本部 副本部長 兼 岡崎IT部長 2010年8月 株式会社東輪堂 取締役副社長 2011年3月 当社取締役 2012年3月 株式会社東輪堂 代表取締役社長 2015年2月 当社常務取締役 ITドキュメンテーション事業推進本部 首都圏本部長 2015年3月 株式会社東輪堂 取締役 株式会社PMC 取締役 2016年1月 当社エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス 代表取締役会長 2017年3月 当社取締役副社長 社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進本部長 兼 管理本部長 2018年7月 SAS SB Traduction 取締役就任(現任) 2019年1月 当社取締役副社長 社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進本部長 2019年3月 株式会社MCOR 取締役就任(現任) 2021年3月 当社代表取締役社長 兼 ドキュメンテーション事業推進本部長就 任(現任) 2022年3月 株式会社バイナス 取締役就任(現任) 株式会社東輪堂 取締役会長就任(現任) 株式会社PMC 取締役会長就任(現任)	191,383 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたり携わってきたドキュメンテーション事業での豊富な経験と高い知識を有するほか、エンジニアリング事業推進本部、管理本部の責任者を歴任し、代表取締役社長として当社経営の指揮および当社グループ経営の指揮を補佐し職務を適切に遂行してきたことから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	わだ たかし 和田 隆 (1948年12月26日)	1972年4月 株式会社ブリヂストン入社 1991年8月 BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S.A派遣 2000年7月 株式会社ブリヂストン BFS、BFE事業本部長 2002年1月 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD CHAIRMAN&CEO 2005年1月 ブリヂストン建設タイヤ販売株式会社 代表取締役社長 2008年1月 ブリヂストンスポーツ株式会社 常務取締役 2011年3月 同社退職 2012年2月 当社顧問 2012年3月 株式会社東輪堂 取締役 2013年3月 当社顧問退任 株式会社東輪堂 専務取締役 2015年3月 当社取締役 株式会社東輪堂 代表取締役社長就任(現任) 2016年1月 当社ITドキュメンテーション事業推進本部 首都圏本部長 2017年3月 当社常務取締役就任(現任) 当社ドキュメンテーション事業推進本部 副本部長 2017年9月 株式会社PMC 取締役就任(現任) 2022年1月 当社ドキュメンテーション事業推進本部 東日本統括就任(現任) 2022年3月 株式会社MCO R 取締役就任(現任) 株式会社バイナス 取締役就任(現任) 2022年7月 SAS SB Traduction 取締役就任(現任)	12,957 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、株式会社東輪堂の代表取締役社長を務めるとともに、当社においては同氏の事業経営における豊富な経験と知見を活かし、ドキュメンテーション事業をはじめとする各事業の指導・監督や経営全般への積極的な意見・提言を行っていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	なかしま くにお 中嶋 國雄 (1967年5月26日)	1990年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2005年10月 当社総務部長 2006年9月 当社経理・財務部長 2007年3月 当社取締役就任(現任) 2008年10月 株式会社バイナス 取締役 2009年3月 株式会社MCOR 取締役就任(現任) 2013年3月 株式会社PMC 監査役 2014年3月 株式会社バイナス 取締役退任 2015年8月 当社経理・財務部長 兼 総務部長 2017年3月 当社経理・財務部長就任(現任) 2017年9月 株式会社PMC 取締役 2019年3月 株式会社PMC 監査役就任(現任)	86,925 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたって当社の経理・財務部門および総務部門に従事し、当社の事業経営全般に関する豊富な業務経験と高い専門知識を有することから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。			
5	たかはし てつや 高橋 哲也 (1972年7月5日)	1996年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2011年4月 当社関西支社長代理 2013年4月 当社関西支社長 2017年3月 当社取締役就任(現任) 2018年3月 当社ドキュメンテーション事業推進本部 副本部長 兼 関西支社長 2022年1月 当社ドキュメンテーション事業推進本部 西日本統括 兼 関西支社長 兼 広島支社長就任(現任)	14,625 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	わたなべ とおる 渡辺 互 (1957年10月8日)	1981年4月 ユニー株式会社入社 2002年10月 生活協同組合コープぎふ入協 2008年10月 株式会社バイナス 取締役営業部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年3月 同社専務取締役 2016年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 2017年3月 当社取締役就任(現任) 当社エンジニアリング事業推進本部長就任 (現任)	10,423 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたってエンジニアリング事業に携わり、当社の成長戦略の中心であるロボット事業を拡大するとともに、FA・ロボットシステムインテグレート協会の副会長に就任し、ロボット産業の裾野拡大にも注力をしていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
7	おおた あきら 太田 晃 (1959年12月3日)	1982年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2007年4月 同社管理本部 開発・製造 I T 部長 2010年4月 同社管理本部 エンジニアリング I T 部長 2011年4月 同社管理本部 副本部長 2015年8月 同社経営企画本部 副本部長 2016年10月 同社グローバル I T 本部 副本部長 2017年1月 同社グローバル I T 本部 本部長補佐 2018年3月 当社取締役就任(現任) 当社技術システム事業推進本部長就任(現任) 株式会社MCOR 代表取締役社長就任 (現任)	2,196 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、輸送用機器会社で長年にわたって I T 部門に従事し、設計開発から生産技術に至るエンジニアリング I T の豊富な経験と高い知識を有しており、当社に入社して以降は、技術システム事業推進本部長として同事業の発展に大きく貢献していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	まいだ ひろこ 舞田 浩子 (1961年1月19日)	1981年4月 日本電装株式会社入社 1987年3月 同社退職 1988年8月 中央立体図株式会社(現当社)へ入社 2014年4月 当社名古屋支社 部長 2015年4月 当社名古屋支社長 2018年3月 当社取締役就任(現任) 当社ドキュメンテーション事業推進本部 副本部長 兼 名古屋支社長 2022年1月 当社ドキュメンテーション事業推進本部 中日本統括 兼 松本支社長就任(現任)	24,072 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
9	いとう よしふみ 伊藤 善文 (1945年5月4日)	1968年4月 三菱電機株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2003年6月 同社専務執行役 2006年4月 同社執行役副社長 2007年4月 同社常任顧問 2007年7月 当社社外取締役就任(現任) 2009年4月 三菱電機株式会社 顧問 2011年3月 同社顧問退任 2020年7月 旭産業株式会社 社外取締役就任(現任)	8,000 株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を通じて、今後も当社の事業戦略に関して指導・助言が期待されることから、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	いわほり つよし 岩堀 剛士 (1951年4月14日)	1976年4月 中部電力株式会社入社 1999年7月 同社長野支店 営業部長 2002年7月 同社販売本部 営業部 部長補佐 2003年7月 同社販売本部 販売企画グループ部長 2004年7月 同社販売本部 営業部長 2005年7月 同社執行役員 秘書部長 2009年7月 同社常務執行役員 秘書部長 2013年6月 同社退職 中電不動産株式会社 監査役 2017年6月 同社監査役退任 2018年3月 当社社外取締役就任(現任)	1,000 株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有するだけでなく、監査役としての経験も有しており当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を通じて、今後も当社の事業戦略やコンプライアンスに関して指導・助言が期待されることから、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ 11	いくた たくじ 生田 卓史 (1954年8月9日)	1978年4月 株式会社東海銀行入行 1998年5月 同行ALM部長 2001年4月 欧州東海銀行頭取 2004年2月 U F J インターナショナル社長 2005年12月 兼 スイスU F J 銀行会長 2006年10月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 シニアバイスプレジデント 2007年6月 トヨタアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 2011年6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社取締役専務執行役員 兼 東海東京証券株式会社取締役専務執行役員 2012年4月 東海東京証券株式会社代表取締役社長COO 兼 東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社取締役 2015年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役副社長 兼 Group CFO & CRO 兼 トヨタファイナンス社外取締役 兼 豊田汽車金融(中国)非常勤董事長 2019年6月 岡崎信用金庫非常勤理事(現任)	1,500 株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、金融機関等において経営者を歴任され、数多くの企業との対話を通じた企業分析の経験から、主に当社の企業価値向上に向けた提言が期待されるものと判断し、当社取締役会は同氏を社外取締役候補者とししました。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 伊藤善文氏および岩堀剛士氏、生田卓史氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は岩堀剛士氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 伊藤善文氏の再任および生田卓史氏の選任が承認された場合、両氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定です。
7. 伊藤善文氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって15年8ヶ月となります。
岩堀剛士氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって5年となります。
8. 当社は伊藤善文氏および岩堀剛士氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、生田卓史氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 本定時株主総会終了後の取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

氏名	当社における地位		特に期待する分野・スキル							
			経営	営業	DX/IT	財務/会計	コンプライアンス/ コーポレート ガバナンス	グローバル	サステナビリティ	
芝崎 晶紀	代表取締役会長		○	○				○		○
芝崎 雄太	代表取締役社長		○	○	○			○		○
和田 隆	常務取締役		○	○				○	○	○
中嶋 國雄	取締役					○		○		○
高橋 哲也	取締役			○	○					
渡辺 互	取締役		○	○						○
太田 晃	取締役		○	○	○					○
舞田 浩子	取締役			○	○					
伊藤 善文	社外取締役	独立(社外)	○		○			○		
岩堀 剛士	社外取締役	独立(社外)		○		○		○		
生田 卓史	社外取締役	独立(社外)	○			○		○	○	

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山崎達彦氏、埴岡登氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	はにおか のぼる 埴岡 登 (1950年12月3日)	1976年4月 シャープ株式会社入社 1994年4月 同社通信オーディオ事業本部 企画部長 2000年4月 同社通信システム事業本部 センター所長 2001年1月 同社海外情報通信営業本部 副本部長 2005年5月 同社海外情報通信営業本部 本部長 2007年4月 同社ソーラーシステム事業本部 副本部長 2011年4月 同社退社 2011年9月 当社顧問 2015年3月 当社監査役就任（現任）	1,000 株
（社外監査役候補者とした理由） 同氏は、前職で培われた豊富な経験と識見から、当社監査役会および取締役会において多角的な視点による質問や意見表明を積極的に行っているほか、グループ経営会議にも出席しています。以上より、当社取締役会は同氏が社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ 2	ふくち かずひこ 福地 和彦 (1954年1月6日)	1976年4月 三井物産株式会社入社 1994年12月 同社秘書室 2003年1月 同社資材部長 2005年4月 米国三井物産株式会社ニューヨーク支店 2007年4月 三井物産株式会社コンシューマーサービス 事業第一副本部長 2009年4月 同社執行役員 コンシューマーサービス 事業本部長 2011年4月 同社執行役員 九州支社長 2013年3月 同社退職 2013年7月 株式会社コーチ・エイ 顧問 2013年11月 株式会社パソナ 顧問 2014年3月 株式会社ルック 社外取締役 2014年8月 ジャミール商事株式会社アドバイザー (現任) 2020年10月 公益財団法人 東京オリンピック・パラリ ンピック競技大会組織委員会 国立代々木競技場責任者 2020年12月 株式会社コーチ・エイ 顧問退任 株式会社パソナ 顧問退任 2021年9月 公益財団法人 東京オリンピック・パラリ ンピック競技大会組織委員会退職 2022年3月 株式会社ルック 社外取締役退任	— 株
(社外監査役候補者とした理由) 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、社外取締役としての経験も有しており経営監督の視点も含めて当社の監査体制の強化に活かせるものと考え、当社取締役会は同氏が社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。			

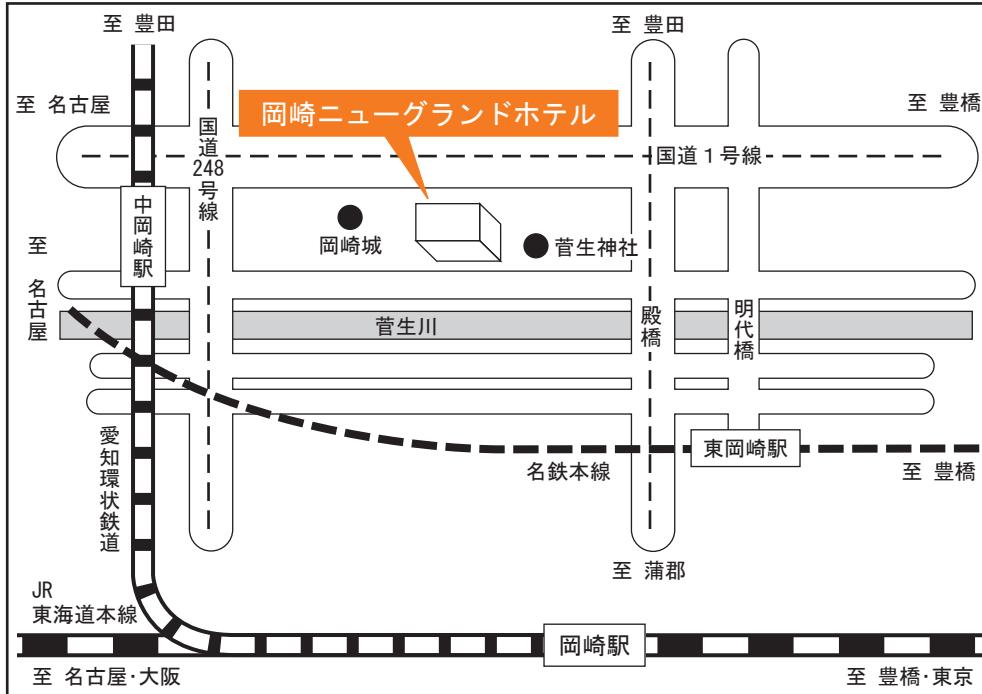
- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 埴岡登氏および福地和彦氏は、社外監査役候補者であります。

5. 埴岡登氏の再任および福地和彦氏の選任が承認された場合、両氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定です。
6. 埴岡登氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。
7. 当社は、埴岡登氏との間で、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定です。また、福地和彦氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外監査役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、各候補者が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル
3階 飛竜の間
愛知県岡崎市康生町515番地33
TEL 0564-21-5111



交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約10分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。